

## スマイルコンチェルト ソフトウェア・ライセンス条項

iPad 端末用アプリケーション「スマイルコンチェルト」（以下「本アプリ」といいます）は、オムロンソーシアルソリューションズ株式会社（以下「当社」といいます）によって提供されるアプリケーションです。

お客様が本アプリを利用するには、この規約の内容を承諾していただく必要があります。この規約を注意してお読みください。この規約の内容を理解できない場合又は同意いただけない部分がある場合には、本アプリをご使用いただけません。

（目的）

**第1条** このソフトウェア・ライセンス条項（以下「本条項」という。）は、本アプリの利用条件及び本アプリの利用許諾に関する本アプリのお客様と当社との間の権利義務を定めることを目的とします。

（本条項の適用等）

**第2条** 本条項は、お客様による本アプリの使用（お客様の役員及び従業員等による使用を含むものとし、以下同様とします）に適用されます。

2 当社は、法令の制定改廃、本アプリの内容の変更その他の理由により必要と認めるときは、この規約を変更することができます。この場合、変更の内容及び適用開始日をお客様に適切な方法によって事前に周知し又は通知します。適用開始日以降は、変更後の内容が適用されます。

（使用許諾）

**第3条** 当社は、お客様が本条項を遵守することを条件として、お客様が所有又は管理する端末に本アプリをインストールして本アプリを使用し又はお客様の役員及び従業員等に使用させる非独占的権利を許諾します。

2 本アプリは、当社によって使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本アプリに関する権利は、本条項に基づきお客様に明示的に許諾されたものを除き、すべて当社又は当社にライセンスを許諾している者に留保されます。

（禁止事項等）

**第4条** お客様は、次に掲げる行為を行ってはならず、かつ、自己の役員及び従業員等に当該行為を禁止しなければならないものとします。

- (1) 本アプリを複製し若しくは変更し又は第三者（お客様の役員及び従業員等を除くものとし本条において以下同様とします）に配信し販売し若しくは貸与すること
- (2) 本アプリのリバースエンジニアリング及びソースコードの抽出
- (3) 第三者がお客様のアカウントを使用して本アプリを使用できるようにし又は使用を許可すること
- (4) 導入されているアクセス制限や使用制限を回避すること
- (5) 本アプリ又はハードウェアを無効にしようとし、損なおうとし又は破壊しようとする
- (6) お客様に適用される法令に違反すること

2 当社は、お客様又はお客様の役員及び従業員が前項各号に違反したと認める場合、その裁量により、必要かつ相当と判断する措置を講じることができます。ただし、当社は、かかる違反を防止又は是正する義務を負いません。

3 お客様は、お客様又はお客様の役員及び従業員が第1項に違反したことにより当社に生じた損害（合理的な弁護士費用を含む）を賠償する責任を負います。ただし、お客様の責めに帰することができない事由によるときは、この限りではありません。

(本アプリの変更又は終了)

**第5条** 当社は、いつでも通知なしに、本アプリの全部又は一部を変更し又は本アプリの提供を中止することができます。

(免責事項及び責任の制限)

**第6条** 本アプリは、無償で提供されます。そのため、本アプリは、「現状のまま」で提供され、当社は、明示的にも黙示的にもいかなる保証も行わず、かつ担保責任その他の法的責任を負いません。

2 当社は、本条項又は本アプリの使用若しくは使用不能により生じ又はこれに関連する特別損害(逸失利益及びデータ喪失を含む)について、いかなる法的根拠に基づくかを問わず、かつ、当社が当該損害の発生を予見すべきであったか否かを問わず、お客様に対し賠償する責任を負いません。

3 前二項の定めは、当社の故意又は重大な過失によるときには適用されません。

(事業者向けのサーバー環境提供サービス)

**第7条** 本アプリにより計測した結果の事業者(又はその管理者)向けの集計レポートの作成及び閲覧には、サーバー環境及び当該サーバーに接続するためのインターネット接続環境が必要です。

2 お客様は、本アプリと同名の事業者向けのサーバー環境提供サービス(以下「本サービス」といいます)の利用契約を当社と締結することによって、本アプリを当該サーバー環境に接続して利用することができます。

3 お客様は、本サービスを利用するときには、第1項のインターネット接続環境をお客様の費用と責任で準備するものとします。

4 お客様が本サービスの利用契約を当社と締結したときは、当該契約に定められた当社の免責事項及び損害賠償責任の定めが第6条の定めにかわって適用されます。

(雑則)

**第8条** お客様及び当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、本条項又は本条項に基づく権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は移転することはできません。ただし、当社は、合併その他の事業の承継に伴って譲渡又は移転するときは、お客様の事前の承諾を要しないものとします。

2 本条項は日本法に準拠しこれに従い解釈されます。本条項又は本アプリに関しお客様と当社との間の訴訟の必要が生じたときには、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁所とします。

以上

2020年4月1日制定